



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表  
令和8年6月29日

報道関係者各位

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 二木 多賀子  
地方産業安全専門官 高梨 雅文  
(電話) 022-299-8839

## 令和7年の労働災害発生状況について

～死亡者数は6人と過去最少、休業4日以上之死傷者数は2,453人と令和6年より増加～

宮城労働局(局長 まつせ たかひろ 松瀬 貴裕)では、このたび、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

県内の事業場において、令和7年1月から同年12月までの新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害のうち、死亡者数は6人(前年比5人減)と過去最少で、休業4日以上之死傷者数<sup>1</sup>(以下「死傷者数」という。)は、2,453人(前年比33人増)と増加しました。

労働災害を減少させるために重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「宮城労働局第14次労働災害防止推進計画」(以下「14次防」という。)<sup>2</sup>では、令和9年までに令和4年比で死亡者数を5%以上減少させること(建設業及び林業においてはそれぞれ15%以上減少させること)、死傷災害の増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数を令和4年(2,567人)と比較して令和9年までに減少に転じさせること等を目指しています。

計画4年目となる令和8年度も、引き続き、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、高年齢労働者の労働災害防止対策、多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策、陸上貨物運送業、建設業、製造業や林業への対策、労働者の健康確保対策、化学物質等による健康障害防止対策などに取り組んでいきます。

また、全国安全週間(7月1日～7日)とその準備期間(6月1日～30日)では、事業場、関係業界団体等に対して、積極的な労働災害防止活動の実施を働きかけます。

1 令和7年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、労働基準監督署に提出のあった労働者死傷病報告のうち、休業4日以上のもの、かつ、令和8年3月31日までに提出されたものを対象に集計しています。

2 宮城労働局「第14次労働災害防止推進計画」 計画期間：令和5年度から令和9年度

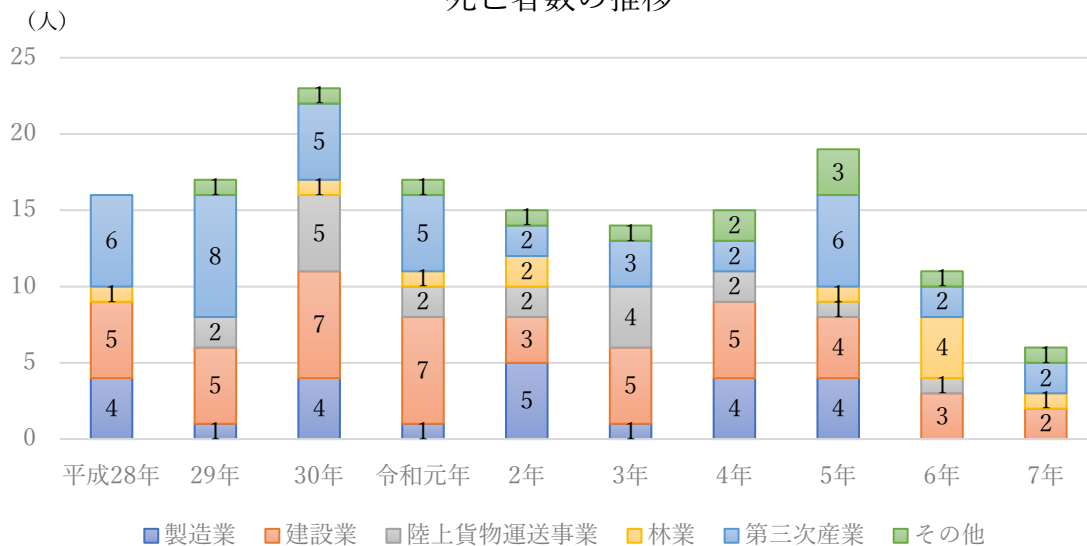
【令和7年の労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害発生状況

(1) 概要

労働災害による死亡者数は長期的には減少傾向で推移しており、令和7年においては6人（前年比－5人・増減率－45.5%）となり、過去最少となりました。

死亡者数の推移



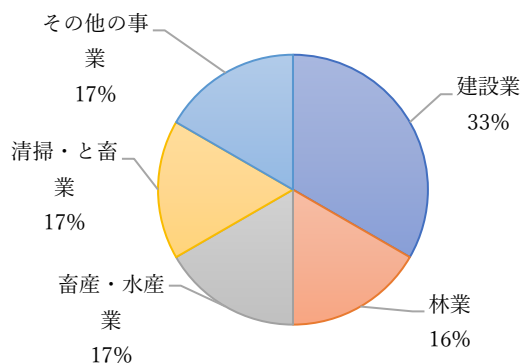
(2) 令和7年の業種別死亡者数

業種別では人数の多い順に

- 建設業 2人（前年比－1人）
- 林業 1人（同－3人）
- 畜産・水産業 1人（同＋1人）
- 清掃・と畜業 1人（同＋1人）
- その他の事業 1人（同±0人）

となりました。

令和7年死亡災害の業種別割合



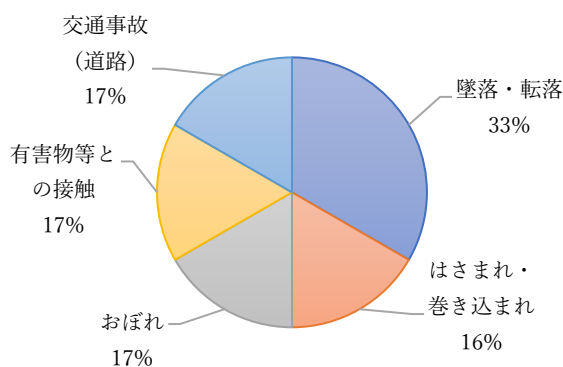
(3) 令和7年の事故の型別死亡者数

事故の型別では人数の多い順に

墜落・転落	2人 (前年比±0人)
はさまれ、巻き込まれ	1人 (同 ±0人)
おぼれ	1人 (同 +1人)
有害物等との接触	1人 (同 ±0人)
交通事故(道路)	1人 (同 ±0人)

となりました。

令和7年死亡災害の事故の型別割合

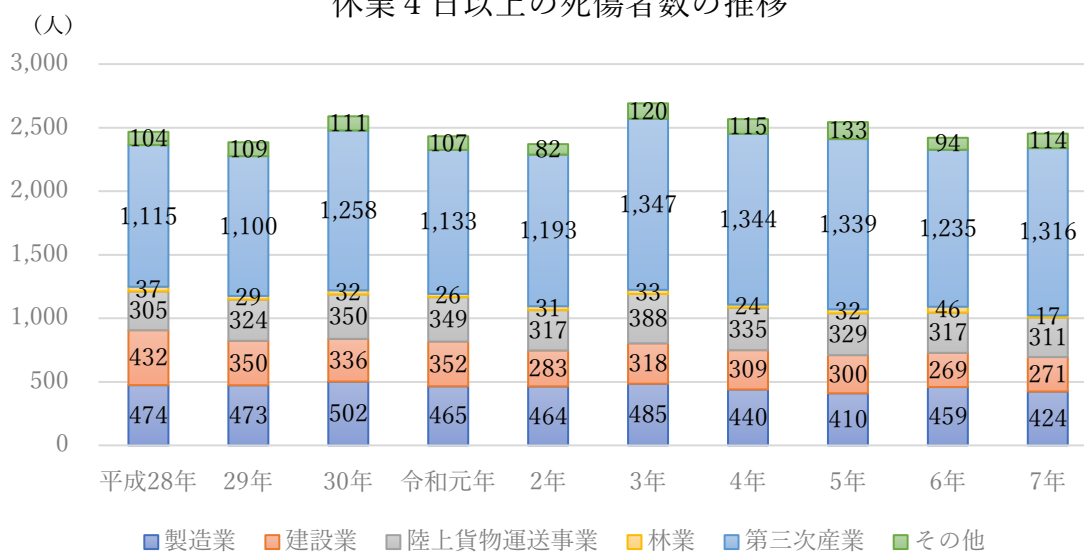


2 死傷災害発生状況

(1) 概要

労働災害による休業4日以上之死傷者数は、2,453人(+33人・+1.4%)となり、令和6年と比べ増加しました。

休業4日以上之死傷者数の推移

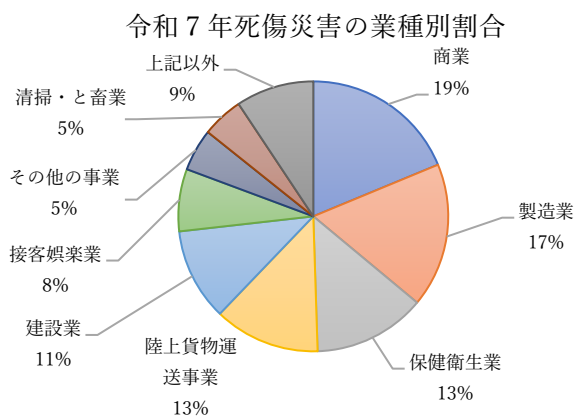


## (2) 令和7年の業種別死傷者数

業種別では人数の多い順に

商業	460人 (前年比+13人・+2.9%)
製造業	424人 (同 -35人・-7.6%)
保健衛生業	330人 (同 +22人・+7.1%)
陸上貨物運送事業	311人 (同 -6人・-1.9%)
建設業	271人 (同 +2人・+0.7%)

となりました。第三次産業の占める割合が高く、その割合は全体の53.7% (1,316人) を占めており、その内訳は、商業460人、保健衛生業330人、接客娯楽業183人、その他の事業124人、清掃・と畜業121人の順となりました。



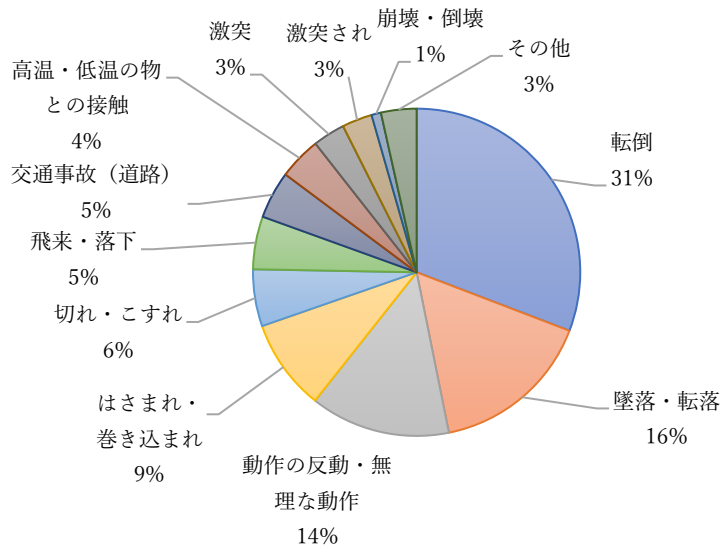
## (3) 令和7年の業種別死傷者数

事故の型別では人数の多い順に

転倒	756人 (前年比+117人・+18.3%)
墜落・転落	393人 (同 -39人・-9.0%)
動作の反動・無理な動作	339人 (同 +6人・+1.8%)
はさまれ・巻き込まれ	221人 (同 -30人・-12.0%)
切れ・こすれ	138人 (同 -35人・-20.2%)
飛来・落下	128人 (同 +28人・+28.0%)
交通事故 (道路)	115人 (同 -6人・-5.0%)
高温・低温の物との接触	103人 (同 +36人・+53.7%)
激突	78人 (同 -36人・-31.6%)
その他 合計	182人

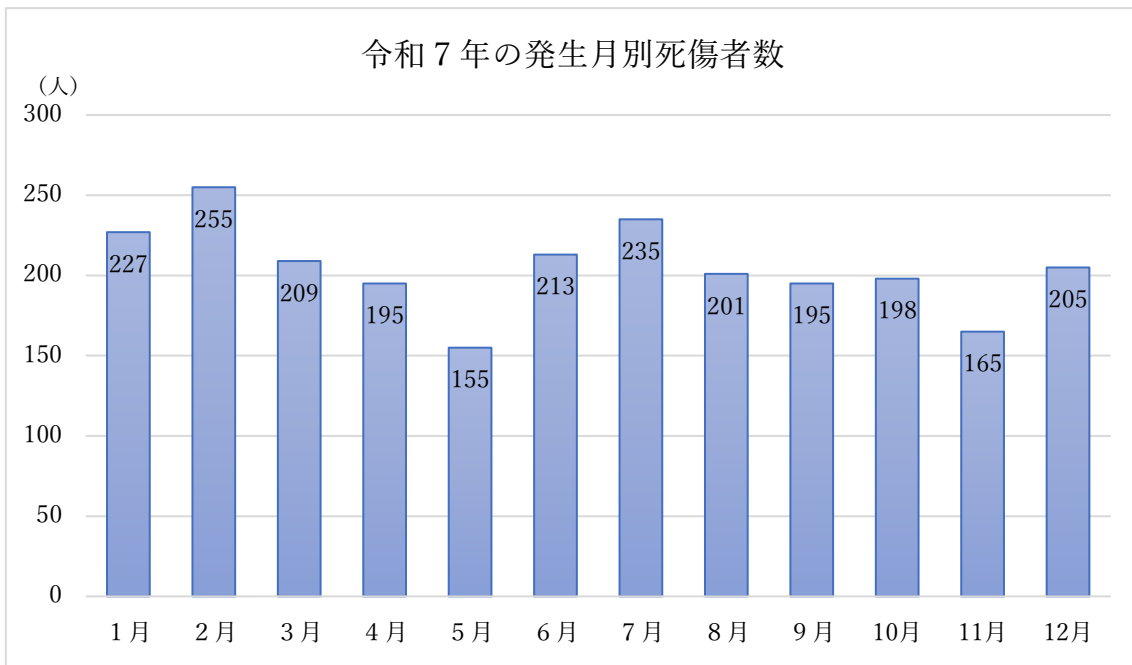
となりました。死傷者数は、転倒、動作の反動・無理な動作といった労働者の行動に起因する災害が多く、全体の44.6%を占めています。

令和7年死傷災害の事故の型別割合



(4) 令和7年の発生月別死傷者数

月別の発生状況を見ると、1月と2月、7月で多く発生しました。1月と2月は積雪や凍結による転倒災害、7月は暑熱な環境下による熱中症の発症の発生が増加の一因となっています。

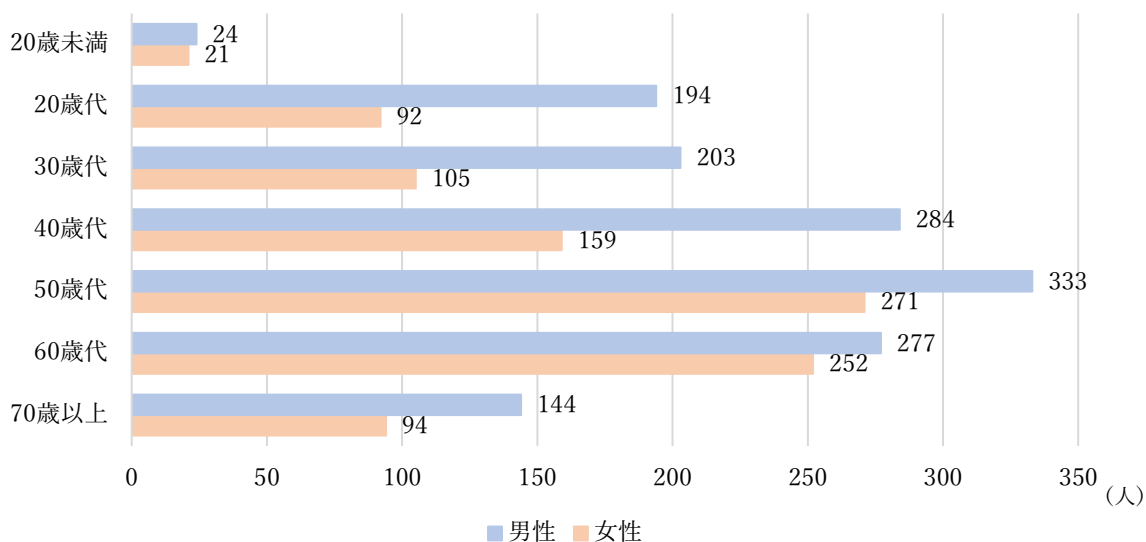


(5) 令和7年の年代別死傷者数

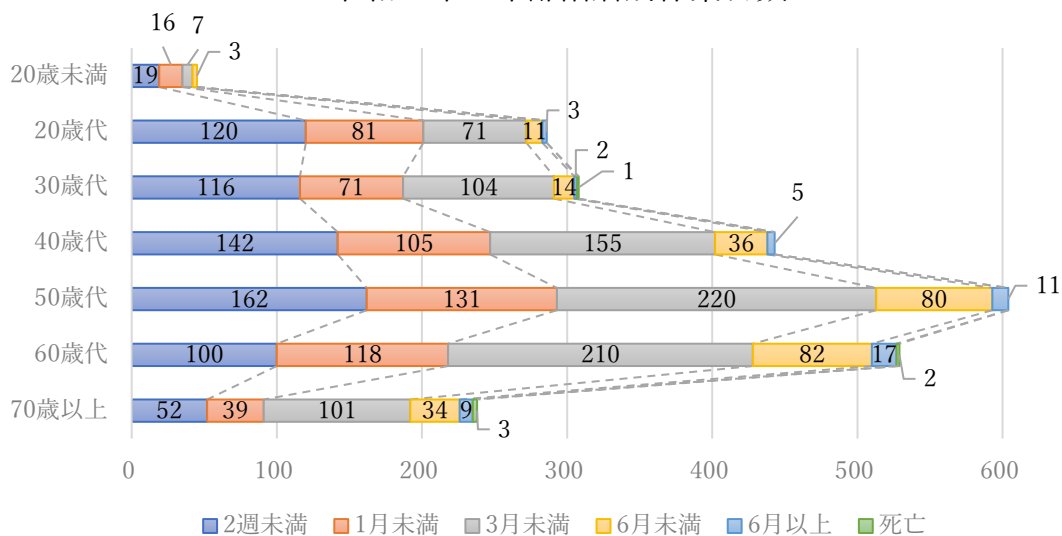
年齢階層別では、60歳以上の高齢労働者が全体の31.3% (767人) を占めています。加齢に伴う心身機能の低下などが労働災害発生要因の一つとなっています。ま

た、若年労働者に比べて被災した場合に休業日数が長くなるという傾向がありました。

令和7年の年齢階層別死傷者数



令和7年の年齢階層別休業日数



添付資料等

- 1 表「令和7年労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く）（確定）」
- 2 「令和7年宮城県内における死亡災害発生の概要」

令和7年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く) (確定)

令和8年6月1日 作成

宮城労働局

業種別	令和4年全期		令和5年全期		令和6年全期		令和7年全期		前年増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	2567	15	2543	19	2420	11	2453	6	33	1.4%	-5	-45.5%
製造業	440	4	410	4	459		424		-35	-7.6%		
食料品製造業	203		211		204		195		-9	-4.4%		
水産食料品製造業	65		73		68		64		-4	-5.9%		
その他	138		138		136		131		-5	-3.7%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	9		4		7		3		-4	-57.1%		
木材・木製品製造業	21	2	9	1	15		13		-2	-13.3%		
家具・装備品製造業	3		1		4		2		-2	-50.0%		
パルプ・紙・紙加工品製造業	13		4		4		5		1	25.0%		
印刷・製本業	2		7		11		4		-7	-63.6%		
化学工業	11		8		16		26		10	62.5%		
窯業土石製品製造業	21		18		19		20		1	5.3%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	9	1	8		12		11		-1	-8.3%		
金属製品製造業	30		33	1	51		39		-12	-23.5%		
一般機械器具製造業	17		18		12		12					
電気機械器具製造業	34		28	1	28		29		1	3.6%		
輸送用機械等製造業	24		17	1	26		25		-1	-3.8%		
造船業	12		4	1	9		11		2	22.2%		
その他	12		13		17		14		-3	-17.6%		
電気・ガス・水道業	3		6		4		6		2	50.0%		
その他の製造業	40	1	38		46		34		-12	-26.1%		
鉱業	8		10	2	4		1		-3	-75.0%		
土石採取業	8		9	2	3		1		-2	-66.7%		
その他			1		1				-1	-100.0%		
建設業	309	5	300	4	269	3	271	2	2	0.7%	-1	-33.3%
土木工事業	102	3	86		75	2	76	1	1	1.3%	-1	-50.0%
建築工事業	153	1	164	2	148		134	1	-14	-9.5%	1	
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	52		48		35		38		3	8.6%		
木造家屋建築工事業	58		57	1	43		48	1	5	11.6%	1	
建築設備工事業	12		10		8		6		-2	-25.0%		
その他の建築工事業	31	1	49	1	62		42		-20	-32.3%		
その他の建設業	54	1	50	2	46	1	61		15	32.6%	-1	-100.0%
運輸交通業	363	2	369	1	334	1	356		22	6.6%	-1	-100.0%
鉄道・軌道・水運・航空業	7		4		5		11		6	120.0%		
道路旅客運送業	34		51		30	1	37		7	23.3%	-1	-100.0%
道路貨物運送業	319	2	312	1	297		306		9	3.0%		
その他の運輸交通業	3		2		2		2					
貨物取扱業	23		21	1	23	1	7		-16	-69.6%	-1	-100.0%
陸上貨物取扱業	16		17		20	1	5		-15	-75.0%	-1	-100.0%
港湾運送業	7		4	1	3		2		-1	-33.3%		
農業	23	1	30		20		22		2	10.0%		
林業	24		32	1	46	4	17	1	-29	-63.0%	-3	-75.0%
畜産・水産業	33	1	32		30		39	1	9	30.0%	1	
商業	497		443	3	447		460		13	2.9%		
卸売業、小売業	435		392	2	400		397		-3	-0.8%		
その他	62		51	1	47		63		16	34.0%		
金融・広告業	23		28		22		21		-1	-4.5%		
映画・演劇業	2		2		2				-2	-100.0%		
通信業	33		25		16		41		25	156.3%		
教育・研究業	43		41		27	1	33		6	22.2%	-1	-100.0%
保健衛生業	300		347		308		330		22	7.1%		
接客娯楽業	181		179	1	181		183		2	1.1%		
旅館業	35		37	1	34		44		10	29.4%		
ゴルフ場	13		6		19		15		-4	-21.1%		
その他	133		136		128		124		-4	-3.1%		
清掃・と畜業	154	1	135		117		121	1	4	3.4%	1	
ビルメンテナンス業	81		76		58		61		3	5.2%		
廃棄物処理業	63	1	47		45		56	1	11	24.4%	1	
その他	10		12		14		4		-10	-71.4%		
官公署	3		4		2		3		1	50.0%		
その他の事業	108	1	135	2	113	1	124	1	11	9.7%		
警備業	40		52		34	1	39	1	5	14.7%		
その他	68	1	83	2	79		85		6	7.6%		
陸上貨物運送業	335	2	329	1	317	1	311		-6	-1.9%	-1	-100.0%
第三次産業	1345	2	1339	6	1235	2	1316	2	81	6.6%		
小売業	358		327	1	350		323		-27	-7.7%		
飲食店	111		113		106		107		1	0.9%		
社会福祉施設	232		259		253		244		-9	-3.6%		

1. 死傷件数は令和7年に発生した災害について令和8年4月7日までに確認できた労働者死傷病報告(休業4日以上)により計上しています。
2. 死亡件数については、令和8年3月31日までに業務上災害として認定したものを計上しております。
3. 陸上貨物運送業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。
4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

## 令和7年 宮城県内における死亡災害発生の概要

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	その他の水産業 (7.2.9)	1～9人	おぼれ	被災者は海苔養殖作業を行うため船着き場まで移動した。船が稼働しないため船着き場へ確認に向かったところ、舳が解かれてエンジンがかかった状態の船が漂っており、被災者が水面にうつ伏せの状態で見つかった。
	1月	10時台	その他の乗物	
2	警備業 (17.2.1)	100～199人	交通事故 (道路)	県道において、道路工事の片側交通規制に伴う一般車両の交通誘導をしていたところ、直進してきた軽自動車に激突され、全身を強く打ち死亡した。
	3月	10時台	乗用車、バス、バイク	
3	産業廃棄物処理業 (15.1.2)	10～49人	はさまれ、巻き込まれ	建設廃材の破砕等を行う施設内において、始業前点検（機械を空運転）をしていたところ、ベルトコンベアのプーリー部分に腕を巻き込まれた。
	4月	13時台	コンベア	
4	木造家屋建築工事業 (3.2.2)	1～9人	2メートル以上からの墜落・転落	平屋住宅のトタン屋根の塗装工事現場において、高さ約3mある屋根の上で、刷毛で屋根の付け根箇所を塗っていたところ、屋根下のコンクリート面に墜落し死亡した。
	6月	14時台	屋根、はり、もや、けた、合掌	
5	上下水道工事業 (3.1.10)	1～9人	有害物等との接触	下水道工事現場において、立坑内（深さ約17m）の梯子を上り、排水ポンプから接続されたホースの詰まり具合を確認していたところ、梯子から墜落し死亡した。立坑内では発電機を稼働させており、一酸化炭素が発生していた。
	7月	12時台	その他の危険物、有害物等	
6	木材伐出業 (6.2.1)	1～9人	2メートル以上からの墜落・転落	同僚が被災者を待っていたが、被災者が現れず、連絡もつかないため作業道を探しにいったところ、フォワーダと被災者がスイッチバックの転換所の端から約40m崖下に転落していた。
	9月	14時台	走行集材機械	